

平成28年度

# 事業計画

社会福祉法人輝きの会

## 目 次

<b>I 社会福祉法人輝きの会</b>	
1 事務局	2
<b>II 各施設・事業所等</b>	
1 特別養護老人ホームいきいきの郷	2
2 老人短期入所事業	2
3 障害者支援施設いきいきの郷	3
4 障害福祉サービス事業（障害者短期入所事業）	5
5 相談支援事業	5
6 軽費老人ホーム（ケアハウス）いきいきの郷	6
7 老人デイサービス事業	6
8 老人居宅介護等事業	6
9 障害福祉サービス事業（障害者居宅介護事業）	6
10 地域福祉センターいきいきの郷	7
11 居宅介護支援事業	7
12 地域支援センターいきいきの郷	8

## I 社会福祉法人輝きの会

### 1 事務局

#### 1. 基本方針

運営方針に則り、定款の目的を実現するとともに、中長期経営計画に基づき、経営健全化のために職員一丸となり努力する。

#### 2. 重点目標

- (1) 意欲のある人材の積極的な登用により、組織の活性化を図る。
- (2) 人員配置の適材適所により、組織体制の機能強化を図る。

#### 3. 実施手段

- (1) 人事評価制度の導入を目指す。
- (2) 就業規則、育児・介護休業等規程及び職員給与規程を精査し、仕事と家庭の両立に配慮された就労環境をより一層充実させる。

## II 各施設・事業所等

### 1 特別養護老人ホームいきいきの郷

#### 1. 基本方針

ケア力の向上と事業体としてのレベルアップを図る為、基盤強化を目標に各種加算の獲得を目指します。また、中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化に努めます。

#### 2. 重点目標

- (1) 処遇の効率化に向けた業務の見直し
- (2) 安全管理体制の確立
- (3) 職員の資質向上
- (4) 地域福祉活動拠点事業の推進

#### 3. 実施手段

- (1) 認知症リーダー研修及び実践者研修に参加し、専門的知識を学びケアの向上に努める。また、将来的に加算獲得に向けて体制を整える。
- (2) 職員全員がプロとしての自覚を持ち、サービスの均一化を図る。
- (3) 不要業務の洗い出しを行い、本来業務に当てる時間を作り出す。
- (4) 第三者評価を受審し、利用者の満足度が高まるケアに努める。
- (5) 職員の腰痛予防対策として介護福祉機器等を導入し、効果について検証する。
- (6) 看護業務のシステム利用を図り、職員間の業務連携を確立する。
- (7) 家族連絡会を開催し、施設と家族との連携強化を図る。
- (8) 施設自ら又は地域の団体等と連携して地域貢献活動を積極的に行なう。

### 2 老人短期入所事業

#### 1. 基本方針

事業の永続を図るため、効率的な管理運営を行うことを方針とします。

## 2. 重点目標

- (1) 処遇の効率化に向けた業務の見直し
- (2) 安全管理体制の確立
- (3) 職員の資質向上

## 3. 実施手段

- (1) 認知症リーダー研修及び実践者研修に参加し、専門的知識を学びケアの向上に努める。また、将来的に加算獲得に向けて体制を整える。
- (2) 職員全員がプロとしての自覚を持ち、サービスの均一化を図る。
- (3) 不要業務の洗い出しを行い、本来業務に当てる時間を作り出す。
- (4) 第三者評価を受審し、利用者の満足度が高まるケアに努める。
- (5) 職員の腰痛予防対策として介護福祉機器等を導入し、効果について検証する。
- (6) 看護業務のシステム利用を図り、職員間の業務連携を確立する。
- (7) 包括支援センター及び居宅介護支援事業所との連携を図る。

## 3 障害者支援施設いきいきの郷

### 1. 基本方針

社会福祉法人「輝きの会」の経営理念に基づき、障害者総合支援法及び関係法令を遵守し、透明性を堅持した健全かつ活力ある経営に努めます。

また、基本的人権を尊重し、利用者一人ひとりのその人らしい生活を支援し、職員の自己研鑽に努め、専門的な知識と技術と価値観をもって、利用者に良質で安全、安心、快適なサービスを提供します。

関連機関、団体、他事業所、地域住民等とともに事業を展開し、重度の障害のある方々をとりまく環境の改善と地域社会における福祉の中核施設としての役割を果たすよう努めます。

### 2. 重点目標

- (1) 良質で安心、安全、快適なサービス提供に向けて職員の資質向上に努めます。
- (2) 利用者・家族・他職種との連携を図り、情報を共有し良質なサービスの提供に努めます。

### 3. 実施手段

《入所部門》

[生活支援]

- (1) 虐待防止・権利擁護に関する研修会を開催します。
  - ・喀痰吸引研修への参加を継続します。
  - ・介護技術等の向上に関する研修会を開催します。
- (2) 家族連絡会を年2回開催します。
  - ・家族を交えたケア会議を開催します。
  - ・業務等の見直しを図ります。
  - ・通所部門との連携を図ります。

[医務]

- (1) 定期的に喀痰吸引研修等の研修を行い、資格取得を促していきます。
- (2) 利用者の状態を他職種と共に把握することにより、病気の早期発見と早期治療に努めます。

#### [リハビリ]

- (1) 利用者の施設内 ADL 改善と生活空間の拡大を図ります。
  - ・ ICF を用いた作業療法評価と全体像の見直しを行います。
  - ・ 利用者の ADL 能力を最大限に引き出し、また環境整備を行う事で、利用者の ADL 改善と介護者の過介助による業務負担・身体的負担の軽減を図ります。
  - ・ リハビリテーションを目的とした機能訓練室の自由活用を継続します。
- (2) 職員のリハビリテーション（作業療法）の理解と活用を推進します。
  - ・ 他部署との連携・協力強化を継続します。
  - ・ ハミングサークルに参加する利用者の全体像を把握し、作業と集団構造を利用し質の高い支援に取り組みます。
  - ・ 嚥下指導を共有し、ポジショニングとリスク管理に関わり、利用者の安全な食事摂取に取り組みます。

#### [栄養]

- (1) 他職種との連携を強化するとともにアセスメント力を身につける各種研修に参加することにより栄養マネジメントの質の向上を図ります。
- (2) 個々の障害に合わせた食事、季節や行事等を考慮した食事の提供を充実させます。

### 《通所部門》

#### [生活支援]

- (1) 虐待防止・権利擁護に関する研修会を開催します。
  - ・ 介護技術等の向上に関する研修会を開催します。
- (2) 利用者・家族、関係機関と連携しニーズの把握に努めます。
  - ・ 入浴後に個別支援の機会を提供しサービスの充実を図ります。
  - ・ 入所部門との連携を図ります。
  - ・ リハビリ部門と情報を共有し、リハビリメニューの定期的な評価と適切な支援を行います。

#### [医務]

- (1) 通所職員と連携し、利用者の情報共有に努めます。

#### [リハビリ]

- (1) リハビリテーションを普及させ確立させます
  - ・ リハビリテーション実施計画書類の整備と生活支援員のリハビリテーションの質の向上を図ります。
- (2) 利用者のリハビリテーションニーズ獲得とシナジー効果による利用率増加と新規利用者獲得に努めます。

#### [栄養]

- (1) 他職種との連携を強化するとともにアセスメント力を身につける各種研修に参加することにより栄養マネジメントの質の向上を図ります。

(2) ケア会議に参加し情報を得ることで食事・栄養支援を提供します。

## 4 障害福祉サービス事業（障害者短期入所事業）

### 1. 基本方針

社会福祉法人「輝きの会」の経営理念に基づき、障害者総合支援法及び関係法令を遵守し、透明性を堅持した健全かつ活力ある経営に努めます。

また、基本的人権を尊重し、利用者一人ひとりのその人らしい生活を支援し、職員の自己研鑽に努め、専門的な知識と技術と価値観をもって、利用者に良質で安全、安心、快適なサービスを提供します。

関連機関、団体、他事業所、地域住民等とともに事業を展開し、重度の障害のある方々を取りまく環境の改善と地域社会における福祉の中核施設としての役割を果たすよう努めます。

### 2. 重点目標

- (1) 利用率の増加を目指し、平均延利用人数46人/月を目指します。
- (2) 安心安全で快適なサービスを提供します。
- (3) 福祉型短期入所Ⅱ利用者の増加に伴い生活介護（通所部門）との連携を図ります。
- (4) 各市町村障害福祉担当部署・相談支援事業所との連携を図ります。

### 3. 実施手段

- (1) 利用者・家族・相談支援事業所との連携を図り計画的・定期的に短期入所が利用できるよう支援します。
- (2) 実施書の作成と定期的な見直しを行います。
- (3) 入所部門・通所部門の連絡・情報提供等を密にして福祉型短期入所Ⅱ利用者への支援を充実させるとともに利用の増加に努めます。
- (4) 相談支援事業所等から新規短期入所利用希望者の情報提供を受けるとともに既利用者の利用状況等を共有します。また、短期入所利用希望者のニーズの把握に努めます。

## 5 相談支援事業

### 1. 基本方針

利用者の意思及び人格を尊重し、自立した日常生活又は社会生活を営むことが、できるように各種相談に応じ、情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援等の必要な支援を行い、行政及び関係機関との連携調整や権利擁護のための支援を行います。

### 2. 重点目標

- (1) 地域との関係作りを進めます。
- (2) 人材を育成します。
- (3) 新たなサービスへの展開を目指します。

### 3. 実施手段

- (1) 地域（大郷・明治・金井）の地区社協、民生児童委員、福祉協力委員等との見える関係を構築し、障がい者福祉への理解を深めていきます。
- (2) 相談支援専門員を養成と資質の向上を目指します。

(3) 障がい当事者・地域からの情報とニーズの把握を行いながら、新たなサービスの構築・展開を目指します。

例：就労支援・グループホーム・放課後デイサービス・移動支援

買い物代行・介護保険の居宅介護支援事業所と一体の総合支援相談事業所

## 6 軽費老人ホーム（ケアハウス）いきいきの郷

### 1. 基本方針

社会・地域への貢献として生活困窮者への生活支援など地域の福祉増進に向けた実践と利用者の生きがい作りに取り組みます。

### 2. 重点目標

- (1) 生活困窮者への援助を積極的に推進する。
- (2) 入居者及び待機者の確保に努め経営の健全化を進める。

### 3. 実施手段

- (1) 生活保護の方の入所を進める。
- (2) 包括支援センター等への働きかけを行う。

## 7 老人デイサービス事業

### 1. 基本方針

利用者がその有する能力に応じて、可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるよう必要な支援を行い、利用者・家族・地域から信頼され、選ばれる施設を目指します。

### 2. 重点目標

- (1) 楽しく安全に過ごしていただけるデイサービスを目指します。
- (2) 情報の発信と収集を積極的に行い、他職種共働で個別のニーズに対応したデイサービスを目指します。
- (3) 生活意欲が向上する活動や行事を立案し、魅力のあるデイサービスを目指します。
- (4) 認知症になっても、笑顔で自分らしく過ごせるよう寄り添ったケアを行います。

### 3. 実施手段

- (1) 中重度者や認知症ケアのプロとしての一層の研鑽をします。
- (2) 事業実施地域を近隣市町村へ広げ、新規利用者を獲得し利用率の向上を目指します。

## 8 老人居宅介護等事業

(事業休止)

## 9 障害福祉サービス事業（障害者居宅介護事業）

## 10 地域福祉センターいきいきの郷

### 1. 基本方針

地域貢献事業として、保有する社会資源（成安温泉・室内温水プール）を広く地域に開放し、利用者の健康増進と憩いの場を提供してまいります。また、社会福祉事業として施設を活用した事業を行い、地域の福祉意識の高揚を図ってまいります。

### 2. 重点目標

- (1) 地域貢献事業の実施などにより、広く施設の周知を図ることで新規利用者の獲得、固定化を図ってまいります。特に、温泉と比較し認知度が低い温水プールについては、周知活動をこれまで以上に行なってまいります。
- (2) 小・中学生のプール利用に対して新規サービスやイベントを導入し、利用の拡大を図ってまいります。
- (3) 設備改修やソフト面の充実などによるサービス向上に努め、既存利用者の固定化を図ってまいります。
- (4) 維持管理面では、引き続き合理化を進め、各種経費の節減を図ってまいります。
- (5) 総合福祉施設の事業所として他部門との連携を密にし、地域との懸け橋となり、地域全体の福祉意識の高揚につなげてまいります。

### 3. 実施手段

- (1) 観光キャンペーン等への参加を積極的に行い、周知の強化を図ります。
- (2) ホームページの掲載内容を見直し、わかりやすく新鮮な情報の提供を行い、利用の促進につなげます。
- (3) 春期に小・中学生を対象としたイベント等の企画を実施いたします。
- (4) 老朽化設備・備品等の改修・更新をおこないます。

## 11 居宅介護支援事業

### 1. 基本方針

指定居宅介護支援及び介護予防支援のサービス提供にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った「利用者主体」の介護サービスの提供を基本理念とし、単に要介護状態になることを予防するだけではなく、要介護状態にあっても、その有する能力に応じた日常生活が送れるよう利用者の自立支援を行っていきます。（介護保険法第4条）

また、利用者に提供される指定居宅サービス等の公正中立を図り、行政・地域包括支援センター・医療機関や他の指定居宅介護支援事業所・介護保険施設等との連携に努めます。

サービスの提供にあたっては法令を遵守するとともに、個人情報の保護・説明責任を果たします。

### 2. 重点目標

- (1) 地域包括支援センター・病院診療所等関係機関、地域との連携強化を図ります。



- ①中重度者や認知症者、支援困難ケースへの積極的な対応および専門性の高い人材育成を継続し、質の高いケアマネジメントを実施し評価を得ると共に、地域全体のケアマネジメントの質の向上に貢献することを目指します。
  - ②主治医との連携を密にし、在宅状況等の情報提供を行い早期対応・重度化予防へまた、退院時の情報収集を行うことで途切れない在宅サービス調整についてさらに取り組みます。
  - ③地域ケア会議における関係者間の情報共有に協力していきます。
- (2) 介護支援専門員の資質向上に取り組みます。
- ①定期的な事例検討会を開催し、実践・思考過程の明確化を行い、類似事例に対し迅速な支援をいたします。
  - ②自立支援に資するケアプラン作成を目指します。
  - ③外部研修で習得した知識を実践・指導できるよう技量向上に努めます。
3. 実施手段（重点目標に対応）
- (1)
- ①認知症キャラバンメイト養成（1名）、月平均担当件数（目標100件）、介護出前相談・認知症サポーター養成講座の開催（年1回）
  - ②主治医へ訪問（要介護認定更新時）・fax や電話での情報提供（随時）
  - ③地域ケア会議において事例提供の求めがあった際の協力
- (2)
- ①事例検討会を年6回開催（うち2回特養と合同）
  - ②多職種協働での議論に基づくケアプラン作成（随時）
  - ③研修計画に基づいた個別・集団・外部研修および伝達研修の実施
  - ④山形市の説明会へ参加（随時）

## 1 2 地域支援センターいきいきの郷

### 1. 基本方針

社会福祉法人「輝きの会」の経営理念、総合福祉施設いきいきの郷の運営方針に基づき、地域に開かれた施設の利点を活かし、福祉文化醸成の担い手として、地域にとって必要な存在になるよう取り組むことを基本とします。取り組みの具現化においては、町内会や地域包括支援センター、地域の民生児童委員や福祉協力員との連携を図り、福祉に関する相談対応の他、総合的な福祉サービスの提供に努めます。

### 2. 重点目標

- (1) 町内会等、地域と連携した事業の推進
- (2) セーフティネットワークへの対応強化

### 3. 実施手段

- (1) 町内会等、地域と連携した事業の推進について
  - ①施設を開放し、子供から高齢者まで地域の皆様が自由に交流できる場を設置します。
  - ②町内会と連携し、年間とおして「地産地消給食」を実施していきます。
  - ③地域の各種団体と連携し、介護者教室や介護予防教室、栄養教室等を開催していきます。

(2) セーフティネットワークへの対応強化について

- ①民生児童委員、福祉協力委員、ケアマネージャー等と連携し自主事業の配食サービスを拡張していきます。
- ②介護・福祉に関する出前相談等、認知症サポーター養成講座を行っていきます。

《栄養士部門》

1. 基本方針

管理栄養士としての専門性を活かし、ご利用者様の栄養管理と地域住民の健康の維持、増進のために情報発信を行います。また、季節感のある安心、安全な食事の提供に努めます。

2. 重点目標

- (1) 栄養管理の質の向上を図ります。
- (2) 地元農産物を使った食事を提供していきます。
- (3) 食を通して地域との結びつきを強化します。

3. 実施手段

- (1) 多職種協働の栄養ケア・マネジメントを実施します。
- (2) 地元農産物を使った「地産地消給食」を実施します。
- (3) 災害時に備え定期的訓練と食事提供に関わる備蓄品の管理を行います。
- (4) 料理教室や栄養講話などの自主事業の実施や地域開催事業への協力を行います。